



一般社団法人日本建設業連合会  
創立10周年記念誌

2011-2020

10<sup>th</sup>

一般社団法人日本建設業連合会  
創立10周年記念誌

2011-2020 10<sup>th</sup>

一般社団法人 日本建設業連合会 創立10周年記念誌  
発行にあたり ..... 2

## 第1章 | 10周年を迎えて

日建連とは ..... 6  
日建連のあゆみ ..... 8  
会長・土木本部長・建築本部長による鼎談 ..... 14

## 第2章 | 時代の要請に応えた活動

東日本大震災 ..... 24  
日建連の復興支援活動  
まちづくり  
復興道路・復興支援道路  
災害廃棄物処理  
除染および中間貯蔵施設整備  
担い手の確保・育成に向けた取組み ..... 38  
担い手の確保・育成に向けた取組みの経緯  
建設技能者の人材確保・育成に関する提言  
建設業の長期ビジョン 一再生と進化に向けて—  
建設キャリアアップシステム

けんせつ小町活躍推進計画  
働き方改革・生産性向上 ..... 54  
働き方改革と建設業にかかわる経緯  
働き方改革の推進  
週休二日の実現に向けて  
時間外労働の適正化  
適正工期実現のために  
生産性の向上 ①生産性向上推進要綱  
生産性の向上 ②土木分野の取組み  
生産性の向上 ③建築分野の取組み

日建連表彰 ..... 72  
日建連表彰(土木賞・BCS賞)の新設  
土木賞  
BCS賞

土木 ..... 80  
土木本部・各委員会と意見交換会  
電力・鉄道・海洋の各事業分野における活動

建築 ..... 92  
日建連建築宣言  
QCDSE全般にかかわる活動成果

環境 ..... 102  
環境経営の充実  
低炭素社会の実現  
循環型社会への取組み  
自然共生社会の実現

安全 ..... 108  
講習会・現場点検

応災力 ..... 112  
災害協定の締結と出動状況

広報活動 ..... 116  
広報誌の発行  
学生・子ども向け広報活動  
市民現場見学会  
その他の広報活動

新型コロナウイルス感染症対応 ..... 122  
新型コロナウイルス感染症対策における  
日建連の取組み

## 第3章 | 全本部長・委員長からのコメント ..... 126

第4章 | 資料  
組織 ..... 142  
歴代会長・副会長一覧 ..... 143  
公共事業予算の確保に関する要望 ..... 144  
一般社団法人 日本建設業連合会定款 ..... 148

※本誌に掲載する組織名・役職等は特記のない限り2021年3月  
時点のものです。

一般社団法人 日本建設業連合会 創立一〇周年記念誌  
発行にあたり



一般社団法人 日本建設業連合会  
会長 山内隆司

日本建設業連合会は、本年、創立一〇周年を迎えました。これもひとえに、会員各位をはじめ、国土交通省、関係団体など、当会にかかわる皆様のご支援、ご協力の賜物であり、心より感謝の意を表します。二〇一一年四月、リーマン・ショック等を背景に建設業を取り巻く環境が急速な転換を遂げる中、業界団体としていっそう付加価値の高い諸活動を推進し、国民の信頼をより確かなものとするために、日本建設業団体連合会、日本土木工業協会、建築業協会の三団体が合併し、現在の当会が設立されました。

今日までに、当会は、建設キャリアアップシステムの普及定着や働き方改革による担い手の確保・育成、東日本大震災等の大規模自然災害からの復旧・復興支援、女性活躍推進、生産性向上などの課題に取り組むとともに、広報・啓発、行政への要望・提言、各種ビジョンやガイドラインの作成などの多様な事業活動を通じ、建設業界を代表する総合建設業団体としての地歩を固められたものと考えており、このたび、これまでの足跡を辿って記録にとどめ、今後の建設業発展の礎になるよう「創立一〇周年記念誌」を編纂、発行することといたしました。

当会は、これからも建設業が国づくりの一翼を担う基幹産業としての責務を遂行できるよう、『確かなものを地球と未来に』の運営理念に基づき、会員企業・団体が一丸となつて様々な施策を展開してまいりますので、引き続きご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。



第1章

# 10周年を迎えて

一般社団法人 日本建設業連合会  
2019年度 定時総会



# 日建連とは 確かなものを地球と未来に

## 目的

全国的に総合建設業を営む企業及びそれらを構成員とする建設業者団体が連合し、建設業に係る諸制度をはじめ建設産業における内外にわたる基本的な諸問題の解決に取り組むとともに、建設業に関する技術の進歩と経営の改善を推進することにより、わが国建設産業の健全な発展を図り、もって国民生活と産業活動の基盤の充実に寄与することを目的としています。

## 事業

上記目的を達成するため、以下の事業を行っています。

- 1：建設事業の遂行に関する諸制度や建設産業における内外にわたる基本的な諸課題について、調査研究及び関係機関への意見具申を行うこと。
- 2：建設業や本会の事業活動に関する広報活動を行うとともに、国の内外の産業経済団体と緊密に連携すること。
- 3：国民生活と産業活動の基盤整備に関する調査研究並びにその推進のための提言及び意見具申を行うこと。
- 4：建設技術に関する調査研究及びその普及促進のための活動を行うこと。
- 5：建設工事に係る安全対策を推進すること。
- 6：建設業に関連する環境問題についての調査研究、提言及び対策の推進を行うこと。
- 7：建設工事の入札・契約制度に関する調査研究及び関係機関への意見具申を行うこと。
- 8：建設市場や企業経営の動向など建設業に係る産業経済上の諸課題に関して、統計の作製・関連資料の収集、分析を行うこと。
- 9：建設技術者及び技能者の確保・育成に向けた活動を行うこと。
- 10：適切な企業行動の実践推進に向けた会員の取組みを支援するための活動を行うこと。
- 11：良質な社会資本または優秀な建築物等に対する顕彰活動を行うこと。
- 12：その他本会の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

## キャッチフレーズ

### 確かなものを 地球と未来に

ものづくり産業としての建設業が、その技術力により提供する建築物や構造物を「確かなもの」とし、それが地球規模で未来への礎になることを「地球と未来に」で表現しました。

## ロゴマーク



### デザインコンセプト

- 生活や経済活動が展開される空間を地球をイメージする球体で表現
- 曲線的に広がる複数のラインは、鉄道や道路などのインフラを象徴
- 直線的にそびえたつスクエアの造形は建築を象徴
- 二つの象徴を球体にバランスよく配置することで未来への健全な発展を表現

## 全国の支部



## 会員

### 法人会員

- アイサワ工業株式会社
- 青木あすなろ建設株式会社
- あおみ建設株式会社
- 株式会社浅川組
- 株式会社浅沼組
- 株式会社新井組
- 荒井建設株式会社
- 株式会社安藤・間池田建設株式会社
- 勇建設株式会社
- 石黒建設株式会社
- 伊藤組土建株式会社
- 岩倉建設株式会社
- 岩田地崎建設株式会社
- 株式会社植木組
- 梅林建設株式会社
- 株式会社NB建設
- 大木建設株式会社
- 株式会社大林組
- 大林道路株式会社
- 株式会社大本組
- 株式会社岡谷組
- 株式会社奥村組
- 奥村組土木興業株式会社
- オリエンタル白石株式会社
- 株式会社ガイアート
- 株式会社加賀田組
- 株式会社鍛冶田工務店
- 鹿島建設株式会社
- 鹿島道路株式会社
- 株木建設株式会社
- 川田工業株式会社
- 北野建設株式会社
- 九鉄工業株式会社
- 共立建設株式会社
- 株式会社クボタ建設
- 株式会社熊谷組
- 京王建設株式会社
- 京急建設株式会社
- 広成建設株式会社

- 公成建設株式会社
- 株式会社交通建設
- 株式会社鴻池組
- 五洋建設株式会社
- 坂田建設株式会社
- 札建工業株式会社
- 佐藤工業株式会社
- 三軌建設株式会社
- 三幸建設工業株式会社
- シーエヌ建設株式会社
- ジェイアール東海建設株式会社
- 清水建設株式会社
- シヨーボンド建設株式会社
- 新日本建設株式会社
- 新谷建設株式会社
- 西濃建設株式会社
- 西武建設株式会社
- 株式会社銭高組
- 仙建工業株式会社
- 第一建設工業株式会社
- 大旺新洋株式会社
- 大末建設株式会社
- 大成建設株式会社
- 大成口テック株式会社
- 大鉄工業株式会社
- 大日本土木株式会社
- 大豊建設株式会社
- 高松建設株式会社
- 株式会社竹中工務店
- 株式会社竹中土木
- 多田建設株式会社
- 株式会社田中組
- 田辺建設株式会社
- TSUCHIYA株式会社
- 鉄建建設株式会社
- 東亜建設工業株式会社
- 東亜道路工業株式会社
- 東急建設株式会社
- 東鉄工業株式会社
- 東洋建設株式会社
- 徳倉建設株式会社

- 戸田建設株式会社
- 飛鳥建設株式会社
- 株式会社バコーポレーション
- 株式会社ナカノフドー建設
- 株式会社中山組
- 奈良建設株式会社
- 南海辰村建設株式会社
- 西松建設株式会社
- 日特建設株式会社
- 株式会社NIPPO
- 日本道路株式会社
- 日本国土開発株式会社
- 株式会社ノバック
- 萩原建設工業株式会社
- 株式会社橋本店
- 株式会社長谷工コーポレーション
- 株式会社ハンシン建設
- 株式会社ピーエス三菱
- 株式会社久本組
- 菱中建設株式会社
- 深田サルベージ建設株式会社
- 株式会社福田組
- 株式会社藤木工務店
- 不二建設株式会社
- 株式会社富士工
- 株式会社フジタ
- 株式会社不動テトラ
- 株式会社北都組
- 株式会社本間組
- 前田建設工業株式会社
- 前田道路株式会社
- 株式会社増岡組
- 松井建設株式会社
- 松尾建設株式会社
- 株式会社松尾工務店
- 株式会社松村組
- 松本建設株式会社
- 馬淵建設株式会社
- 丸磯建設株式会社
- 丸彦渡辺建設株式会社
- 株式会社丸山工務所

- 三井住友建設株式会社
- 宮坂建設工業株式会社
- 宮地エンジニアリング株式会社
- みらい建設工業株式会社
- 村本建設株式会社
- 名工建設株式会社
- 株式会社森組
- 株式会社森本組
- 株式会社守谷商会
- 矢作建設工業株式会社
- 株式会社ヤマウラ
- 株式会社山田組
- ユニオン建設株式会社
- 株式会社横河ブリッジ
- 吉川建設株式会社
- 株式会社吉田組
- 寄神建設株式会社
- ライト工業株式会社
- りんかい日産建設株式会社
- 若築建設株式会社

### 団体会員

- 一般社団法人日本道路建設業協会
- 一般社団法人海外建設協会
- 一般社団法人土地改良建設協会
- 一般社団法人日本埋立浚渫協会
- 一般財団法人日本ダム協会

### 特別会員

- オーバーシーズ・ベクター・インコーポレーテッド
- フルーア・ダニエル・ジャパン株式会社
- レンドリース・ジャパン株式会社
- JFEエンジニアリング株式会社
- 日鉄エンジニアリング株式会社
- 日立造船株式会社
- 三井住友建設鉄構エンジニアリング株式会社



# 日建連のあゆみ

## 時代とともに歩んできた日建連

### 2011 平成23年

#### 社会動向

三月 東日本大震災



七月 サッカー女子日本代表ワールドカップ初優勝

十月 円高が戦後最高値を更新

#### 国の動き

四月 「東日本大震災による被害を受けた公共土木施設の災害復旧事業等に係る工事の国等による代行に関する法律」成立

六月 「東日本大震災復興基本法」成立  
「国土交通省東日本大震災復興対策本部」設置

八月 「再生可能エネルギー特別措置法」成立

#### 日建連の動き

三月 「新日建連緊急災害対策本部」設置 P.26

四月 三団体合併 日建連発足

五月 「広報誌「ACE 建設業界」創刊」 P.118

九月

パンフレット 「確かなものを地球と未来に」発行

十二月 「エコプロダクツ2011」出展 P.104



### 2012 平成24年

五月 国内原発の稼働をすべて停止

七月 七、九月 ロンドンオリンピック・パラリンピック開催

九月 尖閣諸島を国有化

十一月 オバマ米大統領が再選

十二月 菅子トンネル天井板崩落事故

二月 「復興庁」発足



八月 「社会保障制度改革推進法」「消費増税法」成立

九月 「エコまち法」成立

十二月 第一次安倍内閣発足



三月 「建設産業の魅力発信するためのアクションプラン」発表

四月 「公共工事設計労務単価」引き上げ  
「再生医療推進法」成立

五月 「マイナンバー法」成立

六月 「三本の矢」を軸とするアベノミクス発表

八月 「第一回建設産業戦略的広報推進協議会」開催

十二月 「特定秘密保護法」成立

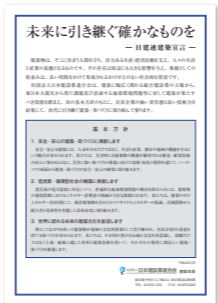
二月

パンフレット「防災・減災・応急対策への教訓」証言でたどる東日本大震災」発行 P.27

「けんせつフェスタ2012」開催 P.119

「復旧・復興特別委員会」電力対策特別委員会設置

三月 「日建連建築宣言」発表 P.94



四月 「社会保険加入促進計画」策定 P.40

六月 「省燃費運転DVD」改訂

十二月

「インフラ再生委員会」住宅委員会」設置

「エコプロダクツ2012」出展 P.104



四月 「一般社団法人」移行

パンフレット「建設工事における環境保全活動事例集」発行

五月 学生向け情報誌「ACE FOR STUDENTS」創刊 P.119

七月 「労務賃金等改善推進要綱」発表 P.40  
「インフラ大更新時代に向けた戦略的対応」とりまとめ

九月 「防災フェア2013」出展

十二月

「エコプロダクツ2013」出展 P.104



# 2014

平成26年

## 社会動向

二〇一三年  
ソチ冬季オリンピック・  
パラリンピック開催



八月  
平成二十六年八月豪雨  
(広島市土砂被害)



九月  
御嶽山噴火

三月  
原発五基(敦賀原発一、二号機・美浜原発一、  
二号機・島根原発一、二号機・玄海原発一、  
二号機)廃炉が決定

八月  
川内原子力発電所一、二号機が再稼働  
原発稼働ゼロ状態が二年ぶりに解消

九月  
国連サミットで持続可能な開発目標  
(SDGs)を採択

十月  
TPP(環太平洋パートナーシップ協定)  
が大筋合意

十一月  
パリ同時多発テロ事件

一月  
日銀マイナス金利政策採用の発表

四月  
熊本地震

八月  
天皇陛下が生前退位を  
表明



八、九月  
リオデジャネイロオリンピック・  
パラリンピック開催

十一月  
パリ協定が発効

## 国の動き

四月  
消費税が八%に増税

五月  
「健康・医療戦略推進法」成立  
「担い手三法」改正法案成立

六月  
「過労死等防止対策推進法」成立

八月  
「もつと女性が活躍できる建設業行動計画」  
を国土交通省と建設業五団体が共同で策定

十一月  
「サイバーセキュリティ基本法」成立

七月  
「建築物省エネ法」成立

八月  
「女性活躍推進法」成立

九月  
「同一労働同一賃金推進法」成立

十月  
「二億総活躍推進室」設置

三月  
生産性革命プロジェクト開始

五月  
「持続可能な開発目標(SDGs)推進本  
部」設置

六月  
選挙権が一八歳に引き下げ

九月  
「働き方改革実現会議」開催

十二月  
「建設職人基本法」成立

## 日建連の動き

二月  
●「省燃費運転研修会」開催 P.105

三月  
●「女性技能労働者活用方策」  
「女性技能労働者活用のためのアクションプラン」発表

四月  
●「建設技能者の人材確保・育成に関する提言」発表 P.41

八月  
●「もつと女性が活躍できる建設業を目指して―日建連の決意―」発表  
「なでしこ工事チーム」の登録制度開始

九月  
●リーフレット「除染への取り組み―地域の皆さまとともに―」発行 P.37

十月  
●「けんせつ小町」愛称発表

一月  
●「けんせつ小町」ロゴマーク披露  
●パンフレット「建設業の環境への取り組み」発行 P.104

三月  
●建設業の長期ビジョン発表 P.42

四月  
●「けんせつ小町委員会」設置  
●「けんせつ小町」が働きやすい現場環境整備マニュアル発表 P.50



七月  
●「CCUS推進本部」設置 P.44

●「けんせつ小町活躍現場見学会」開催 P.52

九月  
●「油圧シヨベル省燃費運転研修会」開催

十二月  
●「生産性向上推進本部」設置 P.64

一月  
●「なでしこ工事チーム」の名称を  
「けんせつ小町工事チーム」に変更 P.50

二月  
●「建設BCPガイドライン(第4版)」発行 P.114

三月  
●「けんせつ小町活躍推進表彰式」開催 P.51

四月  
●「生産性向上推進要綱」を発表 P.64

五月  
●「建築工事適正工期算定プログラム」発売 P.63

七月  
●国土交通省に対して「女性の活躍推進に関する要望書」提出

十一月  
●「建設業への女性の入職を促進するポスター」制作





# 2017

平成29年

## 社会動向

**一月** トランプ米大統領就任

**七月** 平成二十九年七月九州北部豪雨  
核兵器禁止条約を採択



## 国の動き

**三月** 「働き方改革実行計画」策定

**四月** 「景観まちづくり刷新支援事業」創設

**六月** 「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」成立

**七月** 「建設産業政策2017+10」策定  
「建設業の働き方改革に関する協議会」開催

## 日建連の動き

- **三月** 「週休二日推進本部」設置 **P.58**
- 「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」策定
- **九月** 「働き方改革四点セット」策定
- **十月** 「日建連 生物多様性行動指針」策定 **P.107**
- **十一月** 「快適職場認定制度」創設
- 市民現場見学会が二〇〇万人達成 **P.120**
- **十二月** 「週休二日実現行動計画」策定 **P.58**
- 「CCUSロードマップ」発表 **P.45**
- **二月** 「けんせつ小町フォーラム@広島」開催 **P.51**



# 2018

平成30年

**二〇三月** 平昌冬季オリンピック・パラリンピック開催

**六月** 大阪府北部地震

**七月** 西日本豪雨

**九月** 北海道胆振東部地震

**十一月** 二〇二五年に大阪・関西での国際博覧会の開催が決定



**三月** 国土交通省土木工事業務の積算基準等の改定

**五月** 「建築設計業務委託の進め方」を発表  
「生産性向上特別措置法」成立

**六月** 「働き方改革関連法」成立

**七月** 「統合型リゾート整備法（IR実施法）」成立

# 2019

平成31年／令和元年

**八月** 令和元年九州北部豪雨

**九月** 令和元年房総半島台風（台風一九号）

**九月十一月** 日本でラグビーワールドカップを開催

**十月** 令和元年東日本台風（台風一九号）



**三月** 建設業法改正法案閣議決定

**四月** 新元号発表

**六月** 建設業法および入契法の一部を改正「新・担い手三法」成立



**十二月** 「SDGsアクションプラン2020」策定

**二月** 「新型コロナウイルス感染症対策基本方針」発表

- **一月** 建設キャリアアップシステム限定運用開始 **P.45**
- **三月** 「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」策定 **P.57**
- **四月** 建設キャリアアップシステム本運用開始 **P.45**
- **七月** 「フロントローディングの手引き2019」公開 **P.70**
- **十一月** 「スケッチコミュニケーション」事例紹介動画公開



# 2020

令和2年

**一月** 新型コロナウイルス日本国内で初の感染者

**三月** 東京オリンピック・パラリンピック延期決定

**四月** 新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発出

**七月** 令和二年七月豪雨（九州球磨川氾濫）

**九月** 安倍総理退陣  
菅内閣発足

**七月** GOTOトラベルキャンペーン開始

**八月** 新型コロナウイルス対策の新たな方針発表

**十月** 二〇五〇年までに日本全体での温室効果ガス排出ゼロを表明

- **四月** 「新型コロナウイルス感染症対策室」設置 **P.122**
- **九月** 「パンフレット「週休二日がつくる建設業の未来」発行 **P.58**





会長・土木本部長・建築本部長による鼎談

# 人と自然と文化とともに。

## — 発足から10年を経て踏み出す、新たな一歩。



三団体合併により「日本建設業連合会」が発足して10年。合併のための紆余曲折もさることながら、合併を目前に控えた2011年3月11日に発生した東日本大震災は、土木、建築の垣根を超えて国土を守るために尽力した出来事となりました。日建連はこの10年で得た経験を糧に、高い技術力と広い知見で生活を支え、文化を継承していく団体を目指します。そして、未来を切り拓いていく新たな建設業界の姿を創りあげていきます。

【司会】山本 徳治（日建連 事務総長）

### 二〇一一年の新日建連 発足について

二〇一一年四月、日本建設業団体連合会、日本土木工業協会（土工協）、建築業協会（BCS）の三団体が合併し、新たに日本建設業連合会（日建連）が発足しました。合併にいたるまでには、短い期間で合併の認可や会費調整・経費削減、運営体制の再編等を進める必要があり、加えて発足直前の三月十一日に発生した東日本大震災への対応に追われるなど、大変な苦労があったと有賀長前事務総長から聞いています。この間の動きをどのように捉えてらっしゃいましたか。

山内会長

合併前、BCS会長としての思い

合併前の日建連は、建設業界をけん引する代表的な産業団体となることを目指して一九六七年十一月に設立され、以降、建設業の健全な発展に向けた様々な提言活動、人材確保・育成の推進、広報活動などを精力的に展開しておりました。

しかしながら、次第に、土工協・BCSとの間における事業活動の重複を回避し、業界団体としての総合力をより向上させるべき

宮本本部長

土工協時代から培ってきた思い

当時、建設業界は、大変厳しい経営環境下におかれていました。

担う総合建設会社による唯一の業界団体として、建築技術の進歩向上と建築文化の創造等を目的とした活動に取り組んできました。

なかでもBCS賞は国内の優良な建築物の建築主・設計者・施工者を顕彰する表彰制度として一九六〇年に始まり、新日建連発足後も名称を変えることなく継続しています。建築主・設計者・施工者を「三位一体」で表彰するなど、基本的な精神は設立以来変わっていませんが、時代の変化とともに環境や社会貢献の視点を加味するなど、進化も続けています。

三団体合併の意義

押味本部長

日建連会員企業は土木專業、建築專業が少なく、土木・建築両方の事業を行っている企業がほとんどです。かつて三団体で毎月行われていた理事会も重複する議題が多く、合理化することは大変有意義なことでした。先程山内会長と宮本本部長もおっしゃっていましたように、団体としての活動を強化すべきという考え方が一致したのだと思います。

合併前のBCSは一九五九年四月に任意団体であった建築業協会を引き継ぎ、財団法人として設立したのが始まりです。建築分野を

二〇〇八年のリーマン・ショック以後、設備投資の急激な減少に伴い、民間需要では先行き不透明感が高まっていましたし、公共事業予算の方も大きく削減されていきました。そのような状況において、団体としての諸活動を強力に推進するとともに、国民の信頼を確かなものにするための選択として、三団体の合併は意義あるものでした。

年の日本電力建設業協会、日本鉄道建設業協会、日本海洋開発建設協会との合併を経て、土工協の活動は新日建連の土木本部に継承されました。特に国交省の各地方整備局等との共催による「公共工事の諸課題に関する意見交換会」では、土工協時代から入札・契約制度の改善等、様々な議論を行ってきましたが、新日建連になってからも、更に活発な意見交換が行われています。

現在では官民が様々な問題点について、実際にどのように解決していくかというところまで議論していますが、当初はなかなか「議論」というものにならず、どちら



会長 山内 隆司 Takashi Yamauchi (大成建設株式会社 会長)

時勢の変化も踏まえれば 三団体が合併するのも自然の流れ



2011年 第1回定時総会の模様

※：公共工事の品質確保の促進に関する法律、建設業法、公共工事の入札および契約の適正化の促進に関する法律



## 東日本大震災を通じた建設業の役割と使命

——二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災は広域かつ甚大な被害であったとともに、多くのインフラが被害を受け、また福島第一原発事故も発生し、国民の安全・安心が脅かされる事態となりました。

これを機に、国土強靱化への意識が高まり、その後の多くの災害に対しても様々な対策が講じられることとなりましたが、この東日本大震災を通じて、建設業の役割と使命の捉え方に変化はありましたか。

山内会長

### 震災発生直後の日建連の対応

東日本大震災は我々建設業が果たすべき社会的な役割を改めて認識する契機になりました。被災された皆様が失った生活をどのように取り戻していくのかを考えさせられる日々でした。

新日建連発足に先立ち、国、地方公共団体等との緊密な連携の下、災害救援、応急復旧等の支援活動を行う「新日建連緊急災害対策本部」を立ち上げました。実質的にはこれが新日建連としての目

に見える形での活動の第一号となりました。

対策本部がまず行ったのが復旧支援です。東北地方整備局および自治体と締結した災害協定に基づき、全国的なネットワークを活用して被災者支援に必要な物資や資機材等の調達、運搬、受渡しを実施しました。その後、震災から約一カ月後の四月十五日、日建連は今後の復興を強力かつ計画的に推進するため、「東日本大震災に係る被災地域の復興に関する提言」を発表しました。

復旧・復興への取り組みは、最初はいろいろと手探りのことが多く、二次災害の危険も切迫するなか、建設業界が最も先行して被災地に入り、がれきや倒壊した建物等の撤去に着手したことを記憶しています。特に除染については環境省が担当となりましたが、当初は誰もが初めての経験であったため発注業務そのものの混乱もあつたうえ、「そもそも除染作業は建設業界が担うべき業務なのだろうか」という疑問もありました。しかし、除染に求められる動員力を考えると建設業しかないというご意見をいただき、これはやらねばと思つたことを覚えています。

実際に作業が始まると、建設業の強みである発注者および協力会社との緊密な連携力が随所で機能

このように、東日本大震災の経験は各社において今に生かされているのです。

押味本部長

### 復旧・復興に向けた会員企業の取り組み

電力対策特別委員会では、主に福島第一原発事故に伴う除染事業の実施上の諸課題の検討や国等への要請を行いました。被災した方々が一日も早く元の生活に戻るようするためには、官民一体となりスピード感をもって対応することが必要ですが、このような事業はわが国でも初めてのこ

とで、課題は山積していました。先程山内会長の話にもあつたように、我々にとつても手探りの状態のなか、所管官庁である環境省と随時意見交換を行いながら取り組んできました。

そのほか、多くの会員企業が、防潮堤や堤防の再構築、まちづくり事業、復興道路建設、災害廃棄物処理などにおいて初動から活躍していました。そのような建設業の取り組みを伝えることで、災害時の不安軽減を図るとともに、災害の記憶が風化することを防ぐ効果が期待されています。会員各社は工夫を凝らした情報発信を行うとともに、復興の進捗を実感できる

し、一致団結して復旧・復興にあたることができました。

宮本本部長

### 復旧・復興への日建連の取り組み

震災から二年が経過した二〇一二年二月に復興庁が設立されると、復旧・復興への政府の取組みが一気に加速されました。日建連はこうした動きに対応するため、「復旧・復興対策特別委員会」と「電力対策特別委員会」を新たに設置し、総合的な視野に立つて諸課題に対処していくこととしました。

復旧・復興対策特別委員会の役割は、復旧・復興事業の円滑な推進に貢献することです。会員各社が復旧・復興工事や災害廃棄物処理を進めるなかで生じる様々な課題をタイムリーに吸い上げ、国や自治体に伝えました。また、損傷したインフラの本格復旧において、再び被害を繰り返すことのないよう、また防災施設の強化や災害に強いまちづくりを行うために多くの意見交換を行いました。

各地で大規模な高上げや高台移転が行われましたが、なかでも最大の現場となつたのは岩手県陸前高田市です。市街地の大部分が津波で流されて、一、七〇〇人以上の死者・行方不明者が出た地域で

現地での現場見学会なども数多く開催されました。

全国規模で事業を展開している会員企業だけではなく、地域に根差した事業を行っている会員企業もいらつしやいます。東北の会員企業の皆様にご協力をいただきながら全国に情報発信を行った結果、防災・減災の重要性や発災から初動、応急復旧、本格復興にいたるまでの一貫したプロセスを支える建設業の役割についてもご理解いただけたのではないかと感じています。

建設業界をあげて、被災地域の造成を行い、団地をつくり、住民の皆さんが戻れる環境づくりまでを行いました。しかし、まだ「まち」の本当の復興にはいたっていません。今こそ、「まちづくり」というものの本質的な企画力が試されているのではないのでしょうか。人が住める場所を確保するというフェーズから、社会活動も含めた施策を講じる段階に移行する時期だと考えています。建設業は、東日本大震災からの復旧・復興に一定の区切りをつけ、被災地の新たな発展に向け、より機能的なスマートシティを実現する企画力を発揮していかねばならないと思います。

また、建築本部としては、国民の安全・安心のために建築物の耐

す。この地の山を切り崩し、一二坪の盛土を行ったのですが、これは一日で一〇トダンプ四、〇〇〇台にもなる土量運搬するという一大事業でした。

復興事業は東北各地で行われていました。ダンプトラックの確保や通行のための道路整備、排出ガスの環境配慮、短工期という難題を克服するために、山から運び出した土を仮置き場まで運搬する手段として、約三キロのベルトコンベアを設置しました。この風景はあちこちのメディアで陸前高田の一本松とともに紹介され、まちづくりの象徴となっていました。

こうした技術は、現在、東京外環自動車道の工事でも活用されていて、掘削して排出される土を、中央分離帯に設置されたベルトコンベアを使って搬出しています。



復興のための整備が進む岩手県陸前高田市

震化の必要性について問題提起を行つてまいりました。その集大成となるのが二〇一二年の「日建連建築宣言」です。この建築宣言は東日本大震災から得た課題、直面する地球環境問題、未来に向けた文化の継承に対して建築が果たすべき役割を踏まえて定められた建築本部の基本方針です。東日本大震災以降も多くの災害が全国各地で起こっていますが、国民の皆さんが安全・安心な毎日が過ごせるよう、各企業の経験を次世代につなげていきたいと考えています。

### 長期ビジョンを踏まえた担い手の確保・育成、建設業の働き方改革、生産性向上

——多年におよぶデフレ経済の影響や建設産業そのものの脆弱化など、建設業界を取り巻く状況は刻々と変化していますが、それらを長期的に捉え、今後の活動を更に積極的に推進していくために、日建連では、二〇一五年に「再生と進化に向けて」建設業の長期ビジョン」を発表しました。このビジョンでは建設技能者の高齢化に伴う団塊世代を中心とした大量離職、そして処遇の低下など、将来の担い手不足に結び付きかねない喫緊の課題に対して具体的施策を示しています。

## 東日本大震災の経験は各社において今に生かされている



副会長・土木本部長

宮本 洋一 Yoichi Miyamoto  
(清水建設株式会社 会長)



長期ビジョンでは、二〇二五年の建設技能者数は二〇一四年より一二八万人減少すると予測しました。そして一〇年後も同様の建設需要を満たすため、生産性向上による省人化三五万人、新規入職者九〇万人を確保することを目標に掲げました。省人化と担い手確保という両側面からのアプローチを日建連が主導となり積極的に行うことを謳っていますが、これらの具体的な施策について、ご意見をいただきたいと思います。

山内会長

建設業界の現状、CCUS導入

現在の建設技能者数は一九九七年のピーク時から三割減少した三二七万人です。このうち、三五%が五五歳以上で、三〇歳未満の割合は一%に過ぎないというデータがあります。また、賃金に関しては五〇代半ばまで伸び続ける製造業の生産労働者に比べて、建設技能者は四〇代でピークを迎え、その後右肩下がりになっています。

こうした状況を踏まえ、建設業界として、今後も国民の負託に応え続けるためにも、早期に建設技能者の処遇改善を図り、若年層や女性をはじめとした新たな担い手

の確保・育成に努めることで業界全体の世代交代を円滑に進めていかなければなりません。日建連では、これらの課題を総合的に改善するために、①他産業に負けない賃金水準 ②社会保険加入促進 ③休日の拡大 ④雇用の安定 ⑤重層下請構造の改善 ⑥女性の活用——等に取り組んできました。今後も、将来の大量離職、人手不足の時代を乗り切ることができるよう、努力していきたいと思えます。

最近では、国交省を中心に設計労務単価の引き上げ等を推進していただいたことに端を発し、建設技能者が戻ってくる兆しが見えてきました。こうした流れを更に加速させるために、建設技能者の処遇改善や生産性向上の基礎となる業界共通の制度インフラとして、国交省および関係団体が一体となって普及推進に注力している「建設キャリアアップシステム（CCUS）」は大きな効果が期待できます。このシステムは、建設技能者に関し、就業履歴を業界全体で蓄積することにより技術力と経験を踏まえた賃金が支払われる仕組みを構築し、処遇改善や技能の研鑽を促し、担い手確保や働き方改革を実現していく画期的なものといえます。更に、各建設現場における労務の需給状況が明確化され、生産性を測定する基礎的

データも簡便に得られるようになります。

製造業の工場労働者は一つの企業がその労務やスキルを管理していますが、建設技能者は、日々、様々な企業の建設現場に従事する特性上、労務賃金についても、すべての就労データに基づく相応の金額が算出されず、職種ごとに設定された一定の単価に人数を乗じる方法のみで計算されている実状があります。CCUSは、建設技能者を雇用する協力会社からの履歴や免許・資格に見合った処遇を実現すべきとの強い要望に応える重要なツールとして、元請企業と協力会社が両輪となり、普及推進を加速させていく必要があると考えています。

二〇二〇年三月、国交省により「建設キャリアアップシステム普及・活用に向けた官民施策パッケージ」が策定され、二〇二三年度からの「あらゆる工事でのCCUS完全実施」とその道筋として「国交省直轄工事における義務化」や、「建退共との連携」等が示され、また、「防災・減災、国土強靱化のための五力年加速化対策」においても、地方公共団体でのCCUS活用工事の一〇〇%導入が目標に明記されるなど、官民が一体で推進する環境が整いました。日建連といたしましても、

る国になつていかなければならないと考えています。

宮本本部長  
担い手の確保・育成、生産性向上

担い手の確保・育成に関して特筆すべきことは、「けんせつ小町」の活動だと思えます。けんせつ小町は、建設業で活躍する女性の愛称として日建連が制定し、最近はかなり定着してきたようです。政府全体で女性活躍推進に向けた様々な施策が展開されるなか、二〇一四年八月に国交省と建設業五団体による「もつと女性が

活躍できる建設業行動計画」と日建連独自の「もつと女性が活躍できる建設業を目指して——日建連の決意」が策定されました。その後、各社でこれらの指針に基づき活動を推進した結果、建設現場で活躍する女性が増えたと実感しています。近年はダイバーシティやSDGsの考え方も取り入れ、女性だけではなく多様な担い手を想定することが必要になってきました。

もともと建設業は女性が働きやすい職場とは言い難いものがありました。時代が流れ、今は女性が働きやすい環境が整備されてきましたが、ここにいたるまでには



副会長・建築本部長  
押味 至一 Yoshikazu Oshimi  
(鹿島建設株式会社 社長)

若い人たちに魅力ある業界と  
感じてもらえるような変革が必要

女性を受け入れる側の意識改革など、様々な苦労がありました。女性活躍推進の最大の課題は、この「どつ意識を変えるか」ということです。

LGBTや外国人労働者についても同じです。多数が少数かという数の話にとらわれず、一人ひとりの個性と人権を尊重し、技術の取得などをしっかりと考えて、働いてもらうという意識が重要です。

こういった担い手の確保に加えて、省人化が見込まれる生産性向上についても、i-Constructionの推進やプレキャストの導入に加え、新技術の活用や書類の簡素化などを進めていくために、日建連としても国交省と一緒に取り組んでいきます。

押味本部長

働き方改革

日建連はこれまで担い手確保の観点から様々な活動を行ってきました。とにかく人が入ってこなければ、建設業は成り立たないのです。若い人たちに夢中になつてもらえるような仕組みの構築が大切だと考えます。建設技能者あつてこそ建設業なのですから、これこそが我々の使命と信じています。



けんせつ小町が活躍する建設現場



建設キャリアアップシステム (CCUS) の  
ロゴマーク、パンフレット

引き続き、総力をあげてCCUSの普及推進に取り組んでいきたいと思えます。

バブル期やリーマン・ショック時を超える景気の落ち込みが懸念される今回のコロナ禍で、これまでの処遇改善に向けた取組みが元の木阿弥となることがないよう、CCUSをしっかりと軌道に乗せ、若い建設技能者たちがこの業界に残りキャリアを築き上げてほしいと思っています。更に、特定技能外国人等の外国人労働者のCCUS登録が義務化されましたので、外国人労働者に対してもCCUSの活用を通じた適切な処遇を実現し、日本で働けてよかったと感じてもらふことで、選ばれ

建設現場では、ロボットやICT技術の導入が進んでいます。生産性向上、省人化という側面も大事ですが、先端的な技術の活用を通じて、若い人たちが建設業界に興味を持つきっかけになつてくれたら、と期待しています。若い人たちに、建設業界の未来を一緒に作りたいと思つてもらえるような環境にしていきたいですね。

働き方についても、若い人たちに魅力ある業界と感じてもらえるような変革が必要です。二〇一七年三月に政府がまとめ



た「働き方改革実行計画」を踏まえ、長時間労働の是正、週休二日の実現といった働き方改革も積極的に推進しています。労働時間の短縮は建設業にとって大きな課題であり、長時間労働、休日の拡大等の問題を解決するためには建設現場における四週八閉所が不可欠です。今どき週休二日でなければ若い人は入ってきません。そのため日建連は、二〇一七年十二月に「週休二日実現行動計画」を策定しました。その実現には、自助努力による生産性向上を推進することとはもちろんですが、発注者への理解促進も重要となります。「建築工事適正工期算定プログラム」等を用い、発注者に週休二日を前提とした工期設定のあり方を説明する活動を更に進めていかなければなりません。昨年、中央建設業審議会にて「工期に関する基準」が制定され、著しく短い工期による契約の締結が禁止されました。また、建設業に猶予されていた時間外労働の上限規制も、二〇二四年には適用されることになりました。確実に対応しなければいけない重要な課題として捉えています。

### これからの建設業について

二〇二〇年は世界規模で新型コロナウイルス感染症が蔓延し、日本の経済も大打撃を受けました。東京オリンピック・パリオリンピックの延期などもあり、経済はまだまだ先行きが見えない状況です。一方で地震や大雨、台風の影響などが全国的に発生し、建設業は国土強靱化、インフラ再生のための歩みを止めることはできません。

そのようななかで、これからの日本のために日建連としてどのような役割を担っていくべきかをお話しいただきたいと思えます。

#### 山内会長

#### 社会資本整備の必要性と経済を下支えする建設業の役割

コロナ禍で減速している景気を下支えし、気候変動との関連も懸念されている近年の大規模災害に備えるうえで、必要かつ十分な公共事業量の確保が不可欠であり、その着実な執行にあたっては、わが国の建設業による高い技術力と施工管理能力が発揮される前提となることは言ってもありません。

日本の公共事業費はGDPに比べて多すぎるという意見もありま

すが、日本独特の気候風土や地理上の特性、更には近年の異常気象を考えると、GDPに対する公共投資の比率だけでその多寡を判断するべきではないと思えます。例えば、治水について考えてみるときに、比較的勾配の緩やかな欧米の河川と、急峻な日本の河川では、要求される施設の水準を同一に論じることはできません。頻発化、激甚化する災害への対応を強化し、国民の生命や安全を守り、被災による経済損失を最小限に抑えるためにも、防災・減災、国土強靱化の取組みを継続して強力に実施することが重要です。私たちはこの一〇年で数々の災害を経験すると同時に、日本という自然災害と対峙しなければいけない土地に住み続けるための先人の工夫や知恵についても数多く再認識しました。こうしたことも含めて、これからの日本のために防災・減災、国土強靱化に必要な情報発信を継続し、アピールしていかなければならないと感じています。

時代とともに高度化・多様化する社会からの要請に的確にこたえていくため、技術力向上への弛まぬ研鑽を重ね、確固たる産業基盤の整備に向けて不断の努力を払うことは建設業が果たすべき社会的使命と言えます。国づくりに携わる建設業にとって、十分な施工余力

のように差別化を図るかが重要な課題となりました。土木プロジェクトは必ずしも発注者、設計者と施工者の区分が明確ではないことや、工程が長期にわたるとともに関係者が非常に多いという特徴があります。そのため、「土木賞」では、発注者、設計者だけではなく、専門工事業者や建設業以外の企業等、施工プロセスに貢献した多様な関係者を顕彰対象としました。更に、将来的な維持管理に役立つ工夫に関する施工プロセスも含めて評価する規定としました。

また、今回の日建連表彰創設を機にBCS賞についても見直しを行いました。評価項目の拡充・明確化、評価・選定理由の明確化などを通じて審査の客観性、明示性を高めることとしました。表彰対象者についても、建築主、

設計者および施工者の相互の協力関係（三位一体）において、主要な役割、深い関与、専門性における不可欠な貢献をした者も対象とすることとしました。このように時代の要請や課題に対応した新たな評価軸を設け、携わる関係者にとつてより魅力ある賞になるよう永く継承していきたいと考えています。我々建設業は、社会資本整備を生業としています。人々が安全・安心な生活を送ることはもとより、それぞれの人生を謳歌し、楽しむことができる世の中をつくるのが使命だと考えています。

日建連表彰を通じて、土木・建築を問わず、わが国の国民生活と産業基盤の充実に資する価値のある構造物・作品を後世に残すことに寄与できればと思っています。そして、多くの方から愛される建

設業になつていきたいですね。

#### 押味本部長

#### 担い手確保のために現場でできること

二〇一九年六月に担い手三法の一体改正が行われ、適正な工期設定、働き方改革の推進、生産性の向上を図る施策や公共工事の受発注者の責務が盛り込まれました。日建連としてはこの追い風も受け、新・担い手三法の主旨に沿い、担い手確保に向けた適正工期の確保、魅力ある現場づくり、ICTを活用した生産性の向上等に取り組んでいます。

制度や環境が整いつつある一方、建設現場では課題も多く残ります。特に、重層下請構造の改善や日給月給の建設技能者の安定的な就業機会の確保などは、業界全体の構造や意識改革が必要です。多能工の育成など、様々な挑戦が行われていますが、そこにも若い人たちの新しい感覚が必要だと感じています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続いています。現場でクラスターが発生しないよう日建連としても状況に応じて、迅速に感染予防対策ガイドラインの改訂などを行っていくと考えています。災害の復旧や対策のた

を活かし、円滑な施工に万全を期するとともに、あわせて、ICTの推進などによる生産性向上をいっそう追求していかなければならないと考えております。

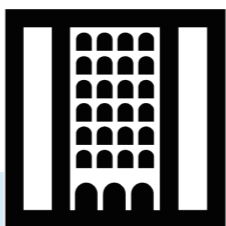
#### 宮本本部長

#### 土木・建築一体になった日建連表彰の創設

二〇一九年九月、土木分野の「土木賞」と建築分野の「BCS賞」により構成する新たな表彰制度として「日建連表彰」を創設しました。建設業界のほとんどの活動分野を対象として、優れたプロジェクト・構造物と建築作品を顕彰することとしました。土木分野については、既存の賞と、ど



土木賞



BCS賞

「日建連表彰」のロゴマーク



事務総長  
山本 徳治 Tokuji Yamamoto



新型コロナウイルス対策を実施する建設現場の様子